

国分寺市教育委員会議事録・第1号

会議の種類 第1回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和2年1月23日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	佐久間 博 美
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子

(説明員)

教育部長	堀 田 順 也
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	富 永 大 優
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	關 友 矩
指導主事	野 村 宏 行
社会教育課長	千 葉 昌 恵
公民館課長兼本多公民館長	前 田 典 人
光公民館長	久 保 祐 司
もとまち公民館長	豊 泉 早 苗
並木公民館長	本 望 慎 一
図書館課長兼本多図書館長	戸 部 伸 広

(事務局)

書 記	山 田 隆 史
書 記	大 嶽 みなみ

傍聴人 3人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番大木委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和元年11月27日開催の令和元年第11回国分寺市教育委員会定例会議事録第16号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本年第1回目の教育委員会定例会となります。本年もどうぞよろしく願いいたします。

先日、1月19日の日曜日には、全国都道府県対抗男子駅伝競走大会が広島で行われました。その東京代表の第2区に第一中学校の鈴木耕太郎君が出場し、5人抜きで区間では第14位という優秀な成績を収めたというお話を伺っております。このように活躍してくれることは、本当にありがたいと思います。他の子どもたちもそれに続くよう期待していきたいと思っております。

また、小学校・中学校とも3学期に入りました。これから受験もありますし、学習のまとめということで、実りある学期としていきたいと思っておりますので、委員の皆様方にもぜひ御指導をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 市立第二小学校の増築棟について

(事務局からの説明)

教育総務課長 報告事項1番、市立第二小学校の増築棟について御説明させていただきます。

令和元年6月27日開催の教育委員会定例会にて御報告をさせていただきましたが、増築棟の設計が一定でき上がりましたので、改めて御報告させていただきます。

第二小学校につきましては、令和4年度に現在の23学級から25学級に増えることが予想されております。これに伴い、不足する普通教室及び少人数教室等の確保としまして、6教室分の教室が必要になります。既存校舎では教室を確保することが困難であるため、令和元年度に増築棟の建設の設計を行い、令和2年度に工事を実施し、令和3年度から教室が使用できるよう進めております。

資料1を御覧ください。項番1に、増築棟の概要を記載してございます。項番2には、令和2年度の当初予算計上予定額、項番3には今後のスケジュール、項番4には学校全体から見た増築棟の設置場所を記載してございます。裏面には増築棟の平面図、配置図を記載してございます。

それでは、項番1に戻っていただきまして、表面の増築棟の概要につきまして御説明いたします。設置場所でございますが、項番4の図面にもありますが、校庭西側、プールの東側に設置を予定してございます。こちらは学校とも相談いたしまして、できるだけ校庭の広さを確保するなどを考慮しまして、こちらの位置にさせていただきました。

(2)の建物の規模でございますが、2階建てで、広さは約1,000平方メートル、学校

校舎としましては6教室分と2教室分の広さの学童保育所を併設することになってまいります。既存校舎との接続につきましては、体育館と校庭との動線、既存校舎と増築棟との動線等を考慮しまして、2階で接続することを予定してまいります。工事期間につきましては、令和3年3月中旬に終了する予定でございます。

項番2を御覧ください。令和2年度当初予算といたしまして、学童保育所分を含み工事請負費が3億9,974万8,000円、学校分としましては教育費になりますが3億3,578万8,000円、工事管理委託料は1,224万9,000円、学校分としましては1,028万9,000円でございます。

項番3のスケジュールでございます。1行目に記載の設計業務を本年3月下旬までに終了させ、3月下旬から契約の準備行為を始め、6月開催の市議会にて議案提案を行う予定です。議決終了後、7月から工事を開始させていただきたいと思っております。令和3年4月よりこちらの増築棟が使用できるよう、進めてまいりたいと思っております。

項番4につきましては、先ほど御説明させていただきました設置場所になりますので、割愛させていただきます。

裏面をお願いいたします。項番5の平面図でございます。上段が1階、下段が2階の配置図になっております。1階の左側2教室が学童保育所になります。1階中央の2教室及び2階の4教室の合計6教室を学校の教室として作る予定でございます。そして、2階平面図の右側にあるとおり、渡り廊下で既存校舎へ接続する図面となっております。教室の配置につきましては、学年の並び等もございますので、学校とも相談、協議しながら進めてまいりたいと思っております。

簡単ではありますが、御説明は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 増築棟の建設ということですが、子どもたちが使いやすいように設計をしていただくことは、もちろんお願いしたいのですが、将来、子どもの数が減ってきたときに、市民へ開放をするという使い道も考えられるのではないかと思います。その点については視野に入れて設計などされるのでしょうか。

教育総務課長 将来的には児童数が減少し、普通教室が空くような状況になるかと思いますが、その際は学校とも相談をしまして、特別活動教室として使う場合もございます。市民の皆様へ開放できるような状況になるかどうかにつきましても、併せて学校とも相談しながら進めてまいりたいと思っております。

佐久間委員 今後ますます高齢の方やお体の不自由な方も増えてくるのではないかと思いますので、そのあたりも視野に入れて、将来にわたって有効利用できるように建設していただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

教育総務課長 そちらの点につきましても視野に入れながら、現状といたしましては普通教室という形で建設をさせていただきます。そのときの状況によりまして、学校とも相談しながら進めてまいりたいと思っております。

教育長 二小は他に転用できるような教室がほぼないということで、今回の増築となりましたので、しばらくの間は児童もそれほど減少しない傾向にございます。もし減った場合には、例えば放課後子どもプランの教室など、いろいろな使い道も想定ができるのではないかと考えております。

令和2年度当初予算についてはまだ確定をしておりませんので、これから提案をさせていただいて進めていくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

2 市立第五小学校敷地内の学童保育所建設について

(事務局からの説明)

教育総務課長 市立第五小学校敷地内の学童保育所建設について御説明させていただきます。

学童保育所の建設につきましては、市長部局の子ども家庭部子ども子育て事業課が主幹課として進めている事業でございますが、学校敷地内に学童保育所を建設することから、教育委員会へ報告させていただくものでございます。第五小学校区内にあります現在の日吉町学童保育所の狭あい状況を解消するため、検討を進め、令和元年度に設計を行いまして、令和2年度に工事を行うという予定になってございます。

資料2を御覧ください。こちらは令和元年11月27日に子ども子育て事業課が第五小学校にて、学校の保護者、近隣住民等に説明会を開催したときの資料を、参考にお示しさせていただきました。概要とスケジュールが表に記載されてございます。裏面には配置図を示してございます。表面の概要につきまして御説明させていただきます。場所につきましては、第五小学校の敷地内で、施設の規模としましては2階建て、延べ床面積約300平方メートルでございます。学童保育の開始につきましては、令和3年4月1日からとなっております。定員は70人でございます。

項番2の今後のスケジュールとしましては、令和元年度中に設計を完了しまして、本体工事を行う前に、建設する位置にあります倉庫等の移設や既存校舎の窓枠の取替修繕等を行う先行工事を5月から実施する予定でございます。令和3年2月までに工事を完了させまして、4月から開設できるようなスケジュールとなっております。

裏面の第五小学校の全体の配置図を御覧ください。左に「学童保育所」と記載がございますが、こちらが現在の日吉町学童保育所でございます。新たに建設する学童保育所は右上に示してございますが、校舎北側の正門の東側になります。また、建設場所には現在、学校用務員倉庫と防災備蓄倉庫の二つの倉庫がございます。こちらを図でお示した位置に、学校用務員倉庫は上部中央に、防災備蓄倉庫はプールの左側にそれぞれ移設する予定でございます。こちらにつきましては、学校と備蓄倉庫の管理課であります防災安全課とも協議をしまして、移設場所を決めたと伺ってございます。簡単であります。御説明は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 学童の狭あい状況の解消を目指して、第五小学校内に新設の学童保育所を設置するというところでございますので、ぜひ御理解をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

3 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 寄附の受領について御説明いたします。

資料3をお願いいたします。今回、寄附は1件でございます。第一中学校の子どもたちに、琴に親んでもらいたいということから、琴2台を御寄附いただきました。簡単であります。報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 大変ありがたいお話だと思っております。

4 令和元年度第2回「いじめに関する調査」の結果について

(事務局からの説明)

野村指導主事 資料4を御覧ください。今年度11月に実施しました令和元年度第2回いじめに関する調査の結果を御報告いたします。

前回の調査が令和元年6月末時点での調査でしたので、今回は令和元年7月1日から令和元年11月30日までを期間として調査いたしました。

調査結果について、資料の右上の表を御覧ください。学校が認知したいじめの件数は小学校で716件、中学校で73件でした。前回の調査では小学校が914件、中学校は55件でしたので、小学校は前回の調査よりも認知が減り、中学校は認知が増えたこととなります。これは昨年度の同時期と比較しても同様の傾向が見られます。中学校の増加を詳しく見ると、中学1年生が中学校で認知したいじめの件数の全体の71パーセントを占めておりました。前回の調査では、1年生の割合は39パーセントでした。今回は1年生のみいじめの認知件数が増加し、2年生、3年生はともに減少していました。1年生のいじめの内訳は、暴言・悪口等が最も多く27件、次に嫌なこと、恥ずかしいこと等をされる、させられるが多く18件となっています。中学1年生では冷やかしからかしい、嫌なことをされる、させられるといったトラブルが多く、これは入学後、新しい環境に慣れてきたところで人間関係が形成されたことによるトラブルの増加とも考えられます。

続いて、左下のグラフを御覧ください。「いじめられている人を知っている」と答えた人数は、小学校で199人、中学校で25人でした。小学校では昨年度同時期と同様の傾向ですが、中学校では人数が増えています。25人のうち20人は1年生であり、先ほどの中学1年生のいじめの認知の増加が関連していると考えられます。

今回の結果から見てきた傾向については、校長会や生活指導主任会でも周知をし、各校におけるいじめ防止の取組に活かしていくよう指導しています。特に入学時からの生徒の人間関係がどのように構築されているかなど丁寧に見守っていくことや、夏季休業明けの人間関係の変化を教員がアンテナを高くして見取っていくことが重要と考えるため、引き続き学校へ啓発をしていきたいと思っております。また、生徒にこの傾向を伝え、自分たちでも気をつけさせるなど、生徒が主体的にいじめを防ぐ意識の向上にも努めるよう指導してまいります。

認知したいじめの内容については、右の真ん中の表を御覧ください。おおむねの傾向は前回と同様でした。しかし、PC・携帯によることが小学校で1件から3件へ、中学校で4件から8件へと増えております。情報機器の使用については、生徒会から働きかけを行ったり、学校だよりで啓発したりと、各校にて様々に取り組んでいるところです。情報活用能力は、これから求められる資質・能力の一つでもあります。情報モラルの育成に関しても、今後ますますの充実を図ってまいります。

最後に、右下の表を御覧ください。今回の調査で認知した件の2学期末の対応状況についてです。昨年の12月末現在で中学校で1件、継続して対応しておりました。本件については、担任が家庭と連絡を密に取り合い、関係機関と連携しながら、管理職を中心に組織的に丁寧に対応を進めてきたことにより、現在は観察中となっております。この結果につきましては、1月31日に実施予定の第3回国分寺市いじめ防止対策審議会において御報告

し、協議いただく予定です。その際、審議委員の皆様からいただいた御意見を含め、さらにいじめ防止対策の推進に努めてまいります。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 詳細な御説明ありがとうございます。中学校についての傾向がよくわかりました。この分析結果を校長先生や各学校の先生方はもちろんのこと、生徒にも伝えていって、自分たちの中にどのような傾向があるのか、それに対してどのように対応していくべきなのかということ、生徒自身で考えてもらう機会を設けていってほしいということが、大変素晴らしいことだと思いました。

翻って小学校についてですが、件数としては中学校に比べれば大変多い数となっておりますが、小学校は1年生から6年生まで6年間あって、年齢も6歳から12歳までですので、発達段階による違いが中学校に比べてとても大きいと思います。学年ごとの認知件数の違いなど、もし数字をお持ちでしたら教えていただければと思います。

野村指導主事 学年別の認知件数におきましては、学年が上がるごとに認知が減っていく傾向がございます。今回の結果を申し上げますと、小学校1年生が全体の24パーセント、2年生が25パーセント、3年生が18パーセント、4年生が15パーセント、5年生が10パーセント、6年生が8パーセントと認知の割合が推移しております。

教育長 件数は出ませんか。

野村指導主事 失礼いたしました。件数でお答えするところを割合で答えてしまいました。申し訳ありません。件数で申し上げますと、1年生は174件、2年生は182件、3年生は126件、4年生は104件、5年生は74件、6年生は56件となっております。

辻委員 やはり圧倒的に低学年のほうが多いという傾向がわかります。高学年、特に5、6年生につきましては、中学生に近いような傾向があるのではないかと考えますので、ぜひ高学年についての対応は、この中学校の例などを参考にして取り組んでいただけるとよろしいのではないかと思います。

富山教育長職務代理者 認知したいじめの内容が、PC・携帯によることが、小学校で1件から3件へ、中学校では4件から8件へという報告がございました。これにかかわって質問をさせていただきます。どのようにしてこれが認知されたのか、その発見の端緒についてお願いいたします。

野村指導主事 認知については、基本的にはアンケートから認知することが多くなっております。ただ、学校全体の中でアンケート以外での認知にも今努めているところですので、アンケートに頼らない認知も学校全体で広げていきたいと考えております。

富山教育長職務代理者 いじめは非常に見えにくい、あるいは発見されにくいということが言われていると思いますし、そうだと思います。とりわけこのPCや携帯の部分は、発見されにくく、進展していく状況も把握しにくいということがあると思います。その中で、調査によって発見し、さらにそれだけではなく先生方がアンテナを高くして発見していくことは、大変価値のあることであり大切なことと思います。

教育長 都の教育委員会がネットパトロールというか、ネット上で不適切な掲示があった場合には、各市区町村の教育委員会に報告があるケースがありますが、そちらから発見されたというケースはあるのでしょうか。

野村指導主事 今回に関しては、都からの連絡はございませんでした。

教育長 わかりました。では、おおむねアンケート調査の結果で見えてきたということ

になろうかと思えます。

それでは、この調査結果に基づいて審議会でも御意見を頂戴したいと思いますし、いじめ防止に向けた指導の徹底を図ってまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

〔その他〕

社会教育課長 社会教育課からは、プレイステーションの移転に伴う閉園日と開園日について御報告させていただきたいと思えます。プレイステーションの閉園日につきましては、令和2年3月28日土曜日を予定してございます。また、東戸倉に新設をいたしますプレイステーションについては、令和2年4月4日土曜日を開園日と予定してございます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 御案内のとおり、西元町から東戸倉に移転し、新たに4月4日に開設されるということでございます。ぜひお時間をいただいて、施設も御覧いただけたらありがたいと思えます。よろしく願いいたします。

〔閉会〕

午前9時59分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員	2番	大木 桃代
	4番	吉田 謙一
調製職員		日高 久美